

第4号議案 知多都市計画都市高速鉄道の変更について

意見書の要旨	都市計画決定権者の見解
<p>1 新駅の建設に関すること</p> <p>(1) 新駅の必要性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院前駅新設に反対する。(4通4名) ・多額の税金を使って新たに駅を造るよりも、小回りのきくバスをもっと走らせてほしい。新駅に賛成する人でも普通電車の駅なら造っていないとの声もある。東海市はもっと市民の声をきちんと聞いてほしい。(4通4名) ・東側では県立横須賀高校生の利用は皆無と思われる。市は1日の乗降客2,000人と発表したが、せいぜい4～500人程度と思われる。現在も中ノ池約1200戸住民は特急停車駅・尾張横須賀駅を利用しており、新駅利用者はごく一部と思われる。(1通1名) ・病院まで遠すぎる。急性期の病院へ電車で来る患者の数の予測はどうか。(1通1名) 	<p>東海市都市計画マスタープラン(H26.3)では、「公立西知多総合病院、隣接する老人福祉施設等周辺を保健医療福祉拠点と位置づけ、商業、生活サービス等の生活利便施設を誘導するとともに、公共交通等の機能強化を図ることとしており、公立西知多総合病院を核にした「医職住」が整った新市街地の形成、及び広範囲からのアクセス利便性を強化するため新駅の設置を推進します」と記載されています。(仮称)西知多総合病院前駅(以下「新駅」とする)設置は、都市計画マスタープランによる位置づけとともに、周辺土地利用状況、駅間隔、公立西知多総合病院(以下「西知多病院」とする)への近接性(約250m)を総合的に勘案し、必要なものと考えています。</p> <p>バスについては、既に東海市運行の「らんらんバス」により、西知多病院への乗り入れが行われているところですが、今後、新駅・道路の整備や利用者の需要への対応も必要と考えられますので、ご意見については市に伝えていきます。</p> <p>また、新駅の乗降者数は、東海市において、駅勢圏人口やパーソントリップ調査データを活用し約2,100人/日と推計しており、類似駅の利用状況から妥当なものと考えています。なお、新駅乗降者数のうち、病院利用者(見舞客、職員を含む)は約300人/日、うち患者数は約70人/日と見込まれています。</p> <p>*参考:市内河和線における普通のみ停車駅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高横須賀駅 約2,800人/日(H24) ・八幡新田駅 約2,200人/日(H24)
<ul style="list-style-type: none"> ・東海市の説明によると、市民の質問である新駅にかかわる費用は概算すらわからないとのことだが、概算すらわからずに計画図の作製ができるのか。(1通1名) ・名鉄の軌道設備の直線化との話があるが、病院利用のための駅建設との関連が考えられようがない。税の出費は極力押えてほしい。市民に酷税にならんようにしてほしい。(1通1名) 	<p>東海市では、保健医療福祉拠点において、商業、生活サービス等の生活利便施設を誘導するとともに、公共交通等の機能強化を図ることとしており、新駅設置に向けて、計画図作成等を進めています。</p> <p>また、新駅設置には、鉄道事業者との詳細な調整が必要であり、事業実施段階での検討の中で事業費を精査していくと東海市から聞いています。なお、事業実施にあたっては、経済性も重要な観点であることから、ご意見は事業者となる市に伝えていきます。</p>
<p>(2) 新駅の位置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中ノ池全域にアンケートを配り賛成多数で平成5年よりトンネルの西側、つまり中ノ池側に新駅建設する予定で青写真までできていた。西側には、ホームの基礎・駅前広場予定地が現在も残してある。平成25年に、いきなりトンネルの東側の方が市民病院に近いと発表したが、だれ一人賛同者は聞いていない。(3通3名) ・新駅建設位置は、2.8キロの中間地点と言えども特急の停車駅・南加木屋から離すべきである。(1通1名) 	<p>東海市において、トンネル西側の中ノ池地区内を新駅の候補予定地として検討してきた経緯がありますが、駅設置には、1.67%の既存線路勾配を0.50%以下の緩勾配とする必要があり、鉄道線路の縦断変更には、施工性や経済性に課題が多いことから困難との結論に至っています。</p> <p>その後、新駅設置位置について、鉄道高架事業の実施に併せた検討を行ったところ、トンネル東側において駅設置が可能となる縦断線形区間を確保できることが判明したため、東海市では、鉄道高架事業と一体的に新駅設置を行うこととし、平成26年3月、都市計画マスタープランに、その旨を記載したもので、都市計画に定める新駅は、周辺土地利用状況や西知多病院への近接性に配慮した位置としています。</p> <p>なお、「トンネル西側にホームの基礎や駅前広場予定地が現在も残してある」との指摘のものは、法面を支える擁壁の一部や緑地であり、駅建設に関係するものではありません。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・新駅予定地周辺には、加木屋断層という大きな活断層がある。市の説明では加木屋断層を古い資料をもとにして安全と捉えているようだが、新駅を造るのであれば、新駅予定地周辺の安全確認を改めて行ってほしい。(2通2名) 	<p>加木屋断層については、既存文献(都市圏活断層図(国土地理院)等)により概ねの位置を確認しており、新駅直下には活断層が存在しないものと考えています。事業実施にあたっては、ボーリング調査等、必要な調査を実施するとともに、専門家の助言を受けながら、安全性を精査し、実施していくものと考えています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・新駅予定地は、過去に新駅予定地周辺の地域住民に反対され、その結果、南加木屋に駅が造られた経緯があるが、今の東海市役所の職員はその経緯を知らないのではないか。(1通1名) 	<p>東海市に問い合わせたところ、南加木屋駅は昭和6年に建設されており、当時の駅建設の経緯については記録等が残っていないとのことで、事実関係を確認することができませんでした。</p>
<p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立ち退き住民の難民化をどう対策するつもりか。高齢化した立ち退き住民は、保障額では新居も建てられないとなげいているが救済措置はあるのか。(2通2名) 	<p>建物移転については、事業者において、対象となる方々に対して補償内容等を説明し、ご理解を得ていくものと考えています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道事業者の新駅建設条件は、新駅周辺の調整区域を用途変更し宅地化することと聞いているが、そうなれば、既存の住宅地の空き家問題がもっと深刻化される。(1通1名) 	<p>東海市では、新駅周辺を保健医療福祉拠点と位置づけ、「医職住」が整った新市街地の形成をめざしており、市と鉄道事業者との新駅設置にかかる合意においても、新駅の周辺地域における市街化の促進に向けた整備を進めることとしています。新駅設置や周辺での市街地整備は、既存住宅地における生活利便性の向上にも資するものと考えています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・中ノ池地区では、市にお願いして平成25年中に地区の自治会役員、住民、有志の3回説明会があったが、その後、その地区には何の報告もない。(1通1名) 	<p>地元からの要望に応じて、東海市より新駅に関する状況報告が行われ、鉄道高架事業と一体となった新駅設置を検討している旨を説明しています。その後、新駅設置に向けた検討を進めるとともに鉄道事業者との調整を行い、平成27年5月に市主催による説明会を開催(2回)し、駅位置を含めた計画内容について周知しました。</p>
<p>2 鉄道の高架に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道路線のカーブの緩和、高架について賛成である。また、高架になることにより、ガード下の歩道の拡幅が可能となり、浸水被害も解決する可能性がある。(1通1名) 	<p>鉄道高架事業にあたっては既存の線形を基本としていますが、今回は、周辺地形状況や経済性を考慮し、曲線部の内側となる西側への別線方式を採用するため、曲線半径が変更となります。</p> <p>また、鉄道高架事業にあわせ、現在、歩道が設置されていない主要地方道名古屋半田線交差部について、約2mの歩道を両側に設置する計画としています。さらに、準用河川大田川についても、鉄道との交差部について、管理者である東海市において改修を行う予定となっており、浸水対策にも資するものと考えています。</p>
<p>3 縦覧に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あの程度の地図で住民の意見を求めても出ようがない。あの地図では、影響が出る場所・件数が明確でない。取りつき道路等、市の都市計画図も参考資料として併置すべきである。予備知識なしでは何の意味もない縦覧である。(1通1名) 	<p>都市計画では、航空測量による都市計画基本図(1/2500)に名称、位置、区域、構造等を記載した計画図等を作成し、説明会等により計画内容を周知した上で、案の段階において、都市計画図書(計画書、総括図、計画図)を、都市計画決定(変更)の内容や必要性を記載した理由書とあわせて縦覧し、住民や関係利害人等は、縦覧中において意見書を提出することができるとされています。今回の縦覧でも、計画図は 1/2500 の図面で行っています。</p> <p>なお、事業実施段階には、事業者において詳細な測量・設計を行い、改めて沿線住民の方々に説明を行い、ご理解をいただきながら事業を進めていくものと考えています。</p>